

TIRI News

4

2011 Vol.061

プロダクトイノベーションと都産技研の活用
—第2期中期計画開始にあたって—

理事長 片岡 正俊

都産技研 第2期中期計画のポイント

設備紹介 グロー放電発光分光分析装置

技術解説 採寸とパターン展開の短縮化・情報化
—非接触三次元人体計測システムの活用—

Information 東京都トライアル発注認定制度の申請受付を開始します!!

都産技研イベント開催レポート

産業サポートスクエア・TAMA開設一周年報告会・記念講演会

東京都異業種交流グループ会員募集のご案内

都産技研新本部 開設延期のお知らせ

本誌はインターネットでも閲覧できます。 <http://www.iri-tokyo.jp> をご覧ください。



地方独立行政法人

東京都立産業技術研究センター

プロダクトイノベーションと都産技研の活用

－第2期中期計画開始にあたって－



地方独立行政法人
東京都立産業技術研究センター

理事長 片岡 正俊

1. はじめに

昨年は世界的な経済不況が継続すると共に、わが国においては大幅な円高株安に見舞われ、製造業とくに中小企業の経営環境はさらに悪化しました。今年にはいり、新興国の需要回復にともない、大手企業は急速な回復を遂げつつありますが、都内中小企業にとっては、まだまだ厳しい状況が続いています。こうした状況を克服するには、やはりニーズに基づくイノベーションが求められ、その活動を都産技研はご支援してまいります。

都産技研では、こうした開発型企業を含め都内中小企業への技術支援をさらに強化すべく、平成22年2月に東京都昭島市に多摩地区の産業支援拠点として多摩テクノプラザを開設、平成23年5月には臨海副都心に新本部を開設予定です。この2拠点を中心に、従来からの城東支所、墨田支所、城南支所を合わせ、合計5拠点を都内中小企業の技術支援を展開してまいりますので、ますますのご利用をお願い申し上げます。

2. 第2期中期計画について

都産技研は平成18年度から地方独立行政法人として事業を進めておりますが、平成23年4月から第2期中期計画（5年間）の取り組みを開始いたします。この第2期においては、従来以上に都内中小企業の技術支援を強化すべく、5つの方針に基づき活動します。以下にその内容をご紹介します。

1) ものづくり産業の総合的支援の推進

ものづくりのグローバル化にともない、国際競争力のある製品開発が求められています。

こうしたニーズに対応して、高付加価値製品の開発支援を行う「高度分析開発セクター」、売れるものづくりをデザインの面から支援する「システムデザインセクター」、高信頼性製品の開発支援を行う「実証試験セクター」など新たなサービスを新本部で開始いたします。皆様のご活用をお願い申し上げます。

また、都内中小企業の新製品開発の場として、24時間利用可能な「製品開発支援ラボ」を新本部に18室、多摩テクノプラザに5室、設置しています。都産技研の設備を活用した迅速な製品開発が可能です。皆様のご利用をお待ちしております。

2) イノベーションの創出、新事業創出型研究の推進

今後成長が期待される技術分野の研究に積極的に取り組み、都内中小企業の新事業への取り組みを加速してまいります。「環境・省エネルギー」、「EMC・半導体」、「メカトロニクス」、「バイオ応用」の4分野の研究を重点的に進め、成果を都内中小企業の皆様に還元することで、環境、福祉、安全安心等の大都市課題解決に貢献してまいります。

また、都内中小企業間の交流、企業と大学等研究機関との交流による製品開発やビジネス創出を支援する場として「東京イノベーションハブ」を新本部に設置します。皆様の積極的な活用をお願いします。

3) 都内中小企業の国際競争力強化

経済がグローバル化する中、自らの製品で海外ビジネスを展開する都内中小企業が増えてきています。その際に必要となる国際規格に即した製品開発を行うための情報提供や相談体制の充実、さらには国際的に通用する証明書の発行を進めることで、都内中小企業の国際競争力強化や海外ビジネス展開を支援してまいります。

4) サービス産業等への技術支援の拡充

東京都においては、情報通信業、卸売・小売業、サービス業等のサービス産業の経済活動の重要性が増してきています。都産技研においても、輸入品の品質・安全性試験等でサービス産業からの相談、依頼試験が年々増加傾向にあります。今後、こうしたものづくり産業以外の技術支援の充実をはかってまいりますので、お客様の積極的な利用をお願いします。

5) ものづくりに携わる産業人材の育成

都内中小企業が高付加価値の売れるものづくりを進めていく上で欠かせないのが、それを推進する産業人材の育成です。先端的な研究開発、新製品・新技術開発等、これからはものづくりの上流工程を担う技術者の育成を重点的に支援します。また、サービス産業等においても、そのビジネス展開においてはものづくりの知識が必要不可欠であり、サービス産業等の人材育成にも貢献してまいります。

3. プロセスイノベーションからプロダクトイノベーションへ

少子高齢化が進むわが国を取り巻く経済環境は一層厳しくなる傾向にあり、都内中小企業も自らの製品、技術で世界と戦わねばならない時代を迎えています。従来、大企業の下請けとして部品を製造していた際は、製造プロセスのイノベーションが鍵となっていましたが、自らの製品で戦うには、製品そのものの新規性、価値を創造するプロダクトイノベーションの重要性が増してまいります。売れる製品を開発する教科書はありません。個々の企業、つきつめると個々の技術者の発想、技術力、そして競争に勝つ執念が重要になります。

都内中小企業の皆様には、先に述べました都産技研のさまざまな事業を活用することで、このプロダクトイノベーションの推進をはかっていただきますよう重ねてお願いいたします。「お客様とともに歩む都産技研」は皆様のプロダクトイノベーションを支援してまいります。

都産技研 第2期中期計画のポイント

都産技研は、平成18年4月地方公設試験研究機関で初めて地方独立行政法人化し、デザインセンターや企業の要望に応じたオーダーメイド型の支援事業を新たに展開するなど、東京の産業発展の向上に貢献してきました。

平成23年5月江東区青海に開設の本部において高度な技術開発に対する支援を新たに開始するなど事業の拡充・強化を図り、都内中小企業の製品化や事業化及び新分野への進出等に対する支援をさらに推し進めていきます。

平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5年間にわたる都産技研第2期中期計画のポイントについて解説します。

1 技術支援

(1) 技術相談

ものづくりの基盤的技術分野の技術支援ニーズのみならず、環境、福祉、安全・安心など都市課題の解決に向け、サービス産業も含めた各分野からの相談にも積極的に対応するなど中小企業が必要とする幅広い技術支援に取り組めます。

- ①お客様へのワンストップサービスを充実（総合支援窓口の本格稼働）
- ②相談体制の拡充
 - ・協定締結機関との相談体制強化
 - ・自治体と連携した現地での技術相談会の実施
 - ・来所相談における予約制の導入



技術相談

数値目標

平成27年度の年間技術相談実績 80,000件

(2) 依頼試験

製品の品質・性能証明や事故原因究明など中小企業の技術的課題の解決及び高品質、高性能、高安全性など付加価値の高いものづくりを支援できるよう、依頼試験の充実を図ります。

- ①都産技研の特徴ある技術分野のより一層の高品質なサービスの提供

- ・EMC分野
- ・非破壊検査分野
- ・照明、音響分野
- ・高電圧分野

- ②個別の試験ニーズへのオーダーメイド試験による柔軟な対応

- ③近隣の公設試験研究機関と連携した依頼試験実施の推進

- ④国際的に通用する試験所認定の登録分野を拡充
 - ・JCSS、ISO/IEC 17025 の取得など



導入する高電圧機器

数値目標

第2期中期計画期間中の試験所認定数 5件

2 製品開発支援

(1) 機器利用

中小企業では導入が困難な測定機器や分析機器を整備し、中小企業における新製品・新技術開発のために機器の直接利用のサービスを提供します。利用に際しては、職員の豊富な知識を活かした的確な機器利用に関する助言を行います。

- ①高度な先端機器は利用ライセンス制度を導入し、中小企業の機器利用を促進
- ②都産技研ホームページを活用した利用可能情報の提供

(2) 高付加価値製品の開発支援

- ①高度分析開発セクター 高度な製品開発支援機能性材料、環境対応製品、高精度加工製品等の開発や、製品の不具合発生の原因究明などに用いる高度先端機器を集中配置した「高度分析開発セクター」を開設します。

数値目標

平成27年度の年間依頼試験と機器利用の総件数 5,000件

②システムデザインセクター 売れるものづくり支援

第1期で開設した「デザインセンター」の機能と設備を拡充・強化し、中小企業のブランド確立支援、デザインギャラリーによる製品企画支援、ラピッド・プロトタイピング設備による試作支援、三次元CADデータ作成等のデジタルエンジニアリング支援を行うための「システムデザインセクター」を開設し、デザインを活用した製品開発を総合的に支援します。

数値目標

平成27年度の年間依頼試験と機器利用の総件数 9,000件

③オーダーメイド製品開発

中小企業が自社製品を開発する際の上流工程の技術課題解決に対応するため、オーダーメイド開発支援を実施し、新製品や新技術の開発を支援します。



RP(三次元造形機)

数値目標

平成27年度の年間利用実績 120件

④製品開発支援ラボ・共同研究開発室

新製品・新技術開発を目指す中小企業の研究・実験スペースへのニーズに対応するため、製品開発支援ラボおよび共同研究開発室を提供し、中小企業の迅速な製品開発を促進します。

数値目標

第2期中期計画期間中に製品開発支援ラボ及び共同研究開発室入居者が製品化又は事業化に至った件数 20件

(3) 製品の品質評価支援

実証試験セクター 安全・高信頼性製品開発

中小企業の安全で信頼性の高い製品開発のために必要な温湿度、振動、衝撃、劣化、ノイズ等に対する環境の各試験機器を集約した「実証試験セクター」を開設し、迅速かつ効率的な試験サービスを提供します。

数値目標

平成27年度の年間依頼試験と機器利用の総件数 20,000件

3 研究開発

(1) 基盤研究

付加価値の高い新製品・新サービス開発や技術課題の解決に役立つ技術シーズの蓄積、今後発展が予想される技術分野の強化、都市課題の解決や都民生活の向上に資する研究を基盤研究として取組みます。

なかでも、今後の成長が期待される4つの技術分野を重点として、新産業育成を図る研究に取組み、中小企業による新しいサービスの創出に貢献します。

- ①環境・省エネルギー分野 省エネ・新エネルギーへの対応
- ②EMC・半導体分野 EMC・半導体デバイス設計開発支援
- ③メカトロニクス分野 高機能・インテリジェントなメカトロ製品開発
- ④バイオ応用分野 安全・安心を支えるバイオ産業支援

数値目標

第2期中期計画期間中に基盤研究の成果を基に、事業化・製品化された件数、共同研究に発展した件数、外部資金導入研究に採択された件数 60件

(2) 共同研究

独自の技術やノウハウを有し意欲のある中小企業や業界団体、大学、研究機関と協力して、共同研究に積極的に取組みます。

数値目標

第2期中期計画期間中に共同研究の実施により、製品化又は事業化に至った件数 60件



間伐材と漆による成形材料

(3) 外部資金導入研究・調査

都産技研が保有する研究成果を基に、科学技術研究費や産業振興を目的とする外部資金等に積極的に応募し採択を目指します。

数値目標

第2期中期計画期間中に外部資金導入研究・調査の採択件数 60件

(4) 都市課題解決に資する研究開発

首都大学東京と連携を強化し、それぞれが有する知的資源を有効活用した取組を推進します。

4 技術経営支援

(1) 技術経営への支援

中小企業が自社の「技術力」を強力な経営基盤として活用し、戦略的な事業展開や技術経営手法の導入等に活かしていける支援を実施します。

- ①財団法人東京都中小企業振興公社などの技術経営支援機関との連携
- ②中小企業の技術開発や製品開発に活かすため、知的財産権の出願や使用許諾の推進

数値目標

第2期中期計画期間中の知的財産権出願件数 **75件**
都産技研の知的財産権を中小企業等へ実施許諾する件数 **10件**

(2) 国際規格対応への支援

国際規格に関する相談や国際規格の動向に関するセミナーを実施し、海外展開を目指す中小企業を支援します。

(3) 技術審査への貢献

東京都や自治体、経営支援機関等が実施する中小企業等への助成や表彰などの際に行われる技術審査に積極的に協力します。

5 産業交流

産学公連携による支援

中小企業と大学、学協会、研究機関との連携を促進するセミナーや交流会、展示会を開催し、産学公連携支援を推進します。

- ①「東京イノベーションハブ」の開設
- ②大学や研究機関と中小企業とのマッチングの場を提供
- ③産学公連携コーディネーターによる中小企業のニーズと大学等のシーズとのマッチングの実施
- ④異業種交流会や技術研究会の設立支援



東京イノベーションハブ



展示会への出展

⑤業界団体との業種別交流会の開催

6 産業人材育成

技術者の育成

- ①高度な産業人材育成
中小企業の新製品・新サービスの創出を担う人材育成を進めるとともに、新本部の開設に伴い整備した機器を活用し、研究開発や製造技術の高度化を担う中小企業の産業人材の育成を支援します。
- ②サービス産業従事者への技術教育
サービス業や卸売業・小売業においても、都産技研の設備や人材を活かした製品の製造や品質管理に関する実践的なセミナーを実施します。
- ③オーダーメイドセミナー
個別企業や業界団体等の人材育成ニーズに対応したセミナーを実施します。
- ④関係機関との連携による人材育成
職員の講師派遣、インターンシップによる学生の受入れなどで積極的に協力します。

7 情報発信

- ・講演会、イベント・展示会への参加を通じ、都産技研の事業を積極的にPR
- ・保有する技術シーズや研究成果を広く中小企業に発信
- ・中小企業に役立つ情報をインターネットや技術情報誌等の広報媒体により速やかに提供

8 業務運営改善

- ・適正な組織運営 事業別のセグメント管理の導入による経営資源と事業効果を検証
- ・職員の確保・育成 リクルート活動により優秀な技術職員の計画的な採用
- ・業務改革の推進 高い経営品質の実現や利用者満足度の向上
- ・資産の適正な管理運用 設備機器の校正・保守・点検を的確に実施
- ・危機管理対策 個人情報や企業情報等の適正な取扱いと漏洩防止、災害への管理体制確保

経営企画部 <経営企画室>

片桐 正博 TEL 03-5530-2426

E-mail: katagiri.masahiro@iri-tokyo.jp

グロー放電発光分光分析装置

地面に穴を掘っていくように、アルゴンプラズマで試料表面を削り（スパッタリング）ながら、表面から内部への元素分布を分析する装置です。鉄や銅などの金属元素だけでなく、水素、炭素、窒素、酸素などの軽元素も同時に分析することができます。

はじめに

めっきの剥離などのトラブル解析では、めっきと素材との界面の情報が重要となります。また蛍光エックス線方式でめっき厚さを測定する際には、あらかじめ層構成を把握しておくことが必要となります。

グロー放電発光分光分析（以下GD-OES）はアルゴンプラズマを利用して、試料表面を削り（スパッタリング）ながら発光を測定し、材料の表面から素材内部への深さ方向の元素分布を連続的に分析します。材料の元素分布を測定することによって、めっきの層構成だけでなく、熱処理による金属の拡散状態などの情報も得ることができます。

めっき以外に応用できる材料の例としては、アルマイトなどの酸化皮膜、鉄鋼材料の化成処理皮膜、光学材料のコーティング皮膜などがあり、これらの材料解析に使用することができます。

主な特徴

- ①GD-OESによるスパッタリング速度は金属では約1～10 μm /分と比較的速いため、迅速な深さ方向分析が可能です。
- ②オージェ電子分光分析やエックス線光電子分光分析などの表面分析法のように超高真空を必要とせず、短時間で測定することができます。
- ③測定面積が直径2～8mmと広い領域のため、微小領域の分析には適していませんが、多くの試料では前処理不要で測定可能です。
- ④高周波をパルス状に印加するモードを使用することによって、熱で割れやすいガラス基板上のコーティング皮膜なども分析可能です。

測定例

図1に多層めっき試料の断面構造とGD-OESによる分析例を示します。この例では素材のアルミニウム（Al）上にニッケル-リン（Ni-P）めっき、ニッケル（Ni）、銅（Cu）の5層のめっきがあることがわかります。めっき層の厚さは全部で約120 μm であり、この深さまでの測定に要する時間は25分程度です。

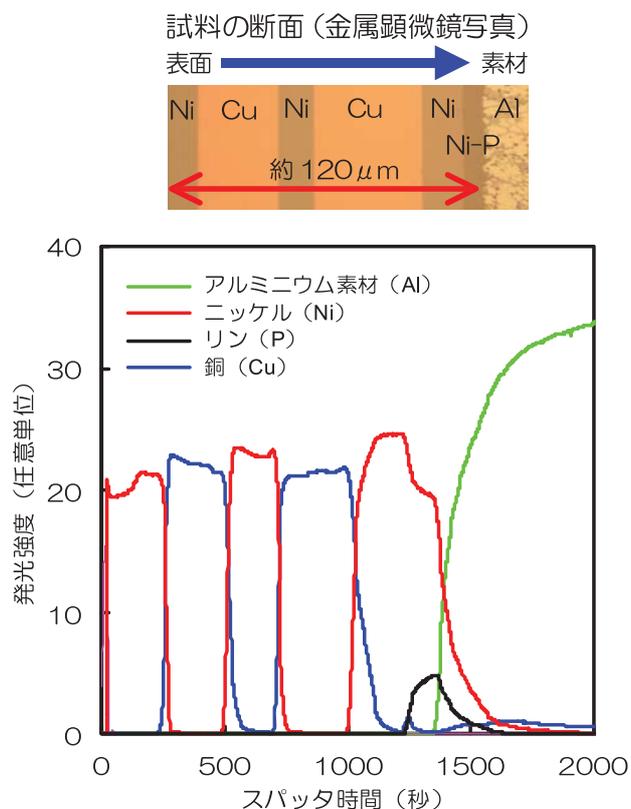


図1 多層めっきの分析例

（アルミニウム素材上のニッケル-リン層の上にニッケル、銅のめっきが5層あります）

ご利用について

依頼試験としてご利用いただけます。測定可能な試料形状は約15×15mm角以上の平板状となります。分析可能な元素や試料形状などの詳細は担当者までお問合せください。

事業化支援本部 <城南支所>

湯川 泰之・中村 勲 TEL 03-3733-6233

E-mail:yukawa.yasuyuki@iri-tokyo.jp

E-mail:nakamura.isao@iri-tokyo.jp

採寸とパターン展開の短縮化・情報化

—非接触三次元人体計測システムの活用—

衣服を作製するためには、人体のサイズや形状が必要になります。従来は、経験と勘で作製していた衣服ですが、非接触三次元人体計測システムの活用により、衣服作製が効率的かつ迅速になりました。

人体計測技術について

衣服作製のための人体計測は、様々な方法が考案されています。従来は、マルチン計測法による人体のメジャー計測が主流で、衣服に必要な長さを測定します。また、人体形状を知るために、スライディングゲージ法やシルエッター法（図1）が開発され、人体形状情報を把握することも可能となっています。しかし、優れた衣服作製の専門家は、経験的に長さ情報と形状情報を有機的に考慮し、着心地の良い衣服を作製します。

これと同様の作業を効率良く行うために、近年、レーザ光線を利用した非接触三次元人体計測システムが開発され、衣服作製に利用されるようになりました。非接触三次元人体計測システムで測定したデータは、CADデータやシミュレーションCGのデータとして活用できるようになっています。

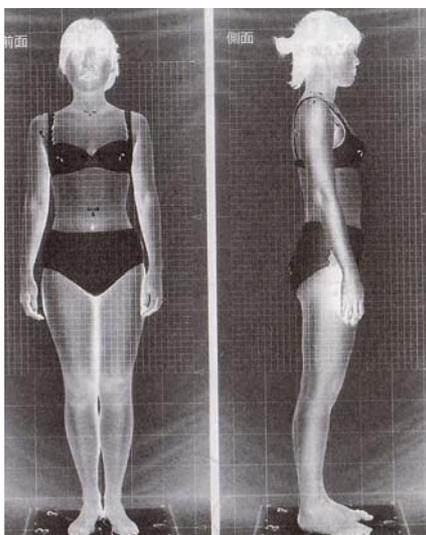


図1 シルエッター法

出典：服装造形学 [理論編 I]

非接触三次元人体計測システムの特徴

衣服作製には、固有長さの測定や人体形状、横断面形状、縦断面形状が必要となります。非接触三次元人体計測システムには下記の特徴があります。

①自動採寸機能

三次元計測は、図2のような4か所からのレーザ光線による光学式三角測量法によって人体を測定します。全身を測定する時間は6秒又



図2 非接触三次元人体計測システム

は11秒です。システムは、頭部、胸部、腰部、脚部、足部などの位置関係を認識し、人体形状を決定するための主要な部位や間隔などを自動的に採寸できる機能を搭載しています。

②三次元表示とオートランドマーク検出

専用ソフトウェアにより、三次元表示された人体を様々な角度から観察することや衣服設計に必要な計測点（ランドマーク）47点、62部位を自動検出します（図3）。

③マニュアル採寸機能

自動採寸は、人体形状を認識し必要と思われる寸法を算出しますが、その他に独自に必要な寸法を測定するために、任意の距離を測定する機能です。

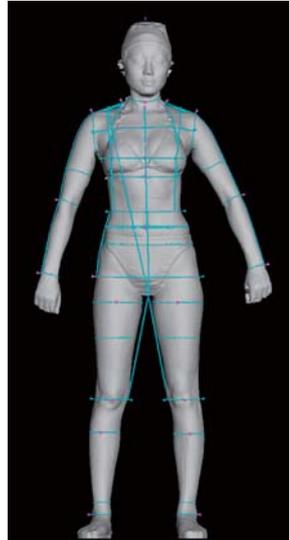
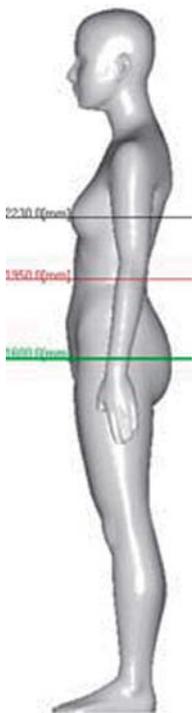


図3 オートランドマークの検出

④計測結果の編集



計測した結果は、印刷やテキストファイルとして出力可能で、様々な統計処理を行えるため、計測値の平均、標準偏差、グラフ等展開も行えます。また、図4のように、横断面を重ね合わせて表示することもでき、衣服のゆとり量を視覚的に確認することもできます。

図4 人体横断面の重合表示例

人体の横断面(右側)は、青：バスト、赤：ウエスト、緑：ヒップ

⑤人体形状のデジタルデータ化

計測で得られた三次元データは、市販のCADソフトで使用するためのDXF形式に変換できるため、他の情報機器へのデータ移植も容易になっています。また、データ蓄積やアパレルCADなどのアプリケーションソフトへの取り込みも可能です。

三次元計測からファッションへの展開事例

墨田支所では、このシステムを使用して人体計測を行い、そのデータを三次元パターン作成ソフト、および型紙作成CADに移行し、デザイン線を形成してパターン展開をする方法を確立しました。フローチャートを図5に示します。従来は、人手によって採寸したり、型紙作成をしたりして衣服を作製してきましたが、非接触三次元人体計測システムやアパレルCAD、ファッションシミュレータを利用し、衣服作製工程の短縮化を図っています。

世界に一つの製品作りには是非ご利用下さい。

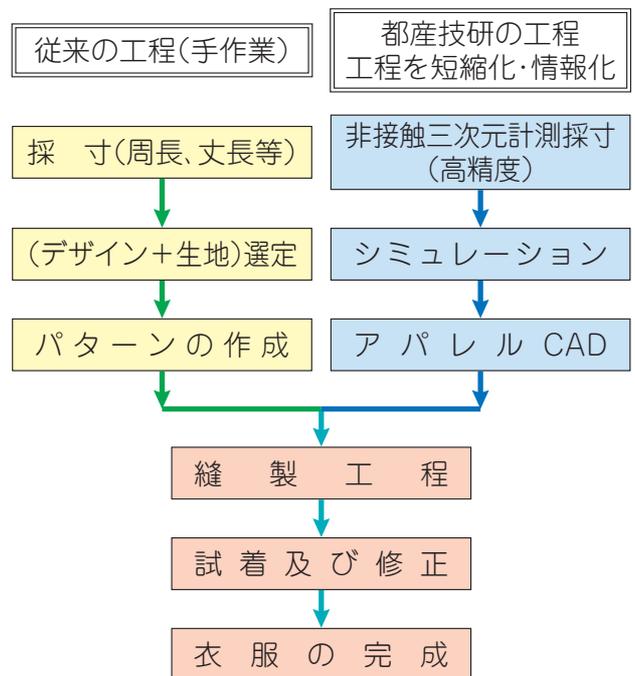


図5 衣服製造工程の短縮化・情報化

墨田支所では、三次元人体計測から衣服作製までの工程を体験できる講習会を開催しております。人体のリアルデータの取得手法と三次元パターン設計技法の習得は、スピーディで流行を取り込んだ製品展開や多くの人それぞれに適合した衣服の作製あるいは提案サンプルづくりに有効な方法です。ご利用を希望される方は、ぜひ一度ご相談下さい。

事業化支援本部 <墨田支所>
藤田 薫子 TEL 03-3624-3996
E-mail: fujita.kaoruko@iri-tokyo.jp

東京都トライアル発注認定制度の申請受付を開始します!!

東京都では、中小企業の新規性の高い優れた新商品の普及を応援するため、都が新商品を認定してPR等を行うとともに、その一部を都が試験的に購入し評価することで皆さまの販路開拓を支援する「東京都トライアル発注認定制度」を実施しています。

本制度について、このたび申請受付を開始しますので、皆さまからの申込みをお待ちしています。

●認定を受けると・・・

- ①都のホームページ等で認定商品をPRします。
- ②認定商品の一部を都の機関が試験的に購入し評価します。(トライアル発注事業)
- ③随意契約により都の機関が認定商品を購入することが可能となります。

※認定自体が新商品の購入を約束するものではありません。

●**認定対象者** 都内に実質的な主たる事務所を有する中小企業者

●**対象商品** 平成18年3月以降に販売開始した新商品
 ※食品・医薬品・医薬部外品及び化粧品は除きます。また、物品でない役務（サービス）の提供・工法は対象となりません。

●**募集期間** 平成23年5月12日(木)まで

●**申請方法** 申請書に必要事項を記載の上、直接持参または郵送してください。
 ※郵送の場合、5月12日(木)必着

●申請書及び募集要項など

以下の東京都トライアル発注認定制度ホームページまたは創業支援課窓口（都庁第一本庁舎30階中央）から入手できます。<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/shoko/sogyo/trial/index.html>

※その他、提出先や郵送先などの詳細については上記ホームページ又は下記お問い合わせ先から確認ください。

●**お問い合わせ先** 産業労働局 商工部 創業支援課 総合支援係 電話 03-5320-4762(直通)

都産技研イベント開催レポート

産業サポートスクエア・TAMA開設一周年報告会・記念講演会

多摩地域における新たな産業支援拠点「産業サポートスクエア・TAMA」が誕生し、中小企業の方々の経営・技術支援を開始して、この2月で1周年を迎えました。これを記念し、2月25日「経過報告会・記念講演会」を開催し、約150名ほどの方に参加をいただきました。各機関の経過報告の後、国際高等研究所フェローの岩田一明氏より「中堅・中小製造企業の成長戦力の現実」と題し、共感、感動を与える企業の事例をご紹介いただきました。さらに、産業技術大学院大学吉田敏教授より、「これからのモノやサービスの作り方」をテーマに、新たな価値を生み出す（イノベーション）ためには、変化に対応するメカニズムを持つことや情報収集、適切な評価ができることが重要であると話されました。



東京都異業種交流グループ会員募集のご案内

平成23年度東京都異業種交流グループ会員を、新本部及び多摩テクノプラザ各1グループを募集します。

東京都異業種交流グループは、異なる業種・分野（電子機器製造業、機械器具製造業、金属製品製造業など）の人々が、新たなビジネスチャンスの創造、発見のために相互の経営、技術ノウハウ等を持ち寄って交流する「場」です。初年度は助言者の指導のもとに、定例会（月1回）での交流・意見交換や施設見学会等を行い、次年度以降は自主運営となります。

東京都異業種交流グループは、昭和59年度から毎年新たなグループが発足し、現在20グループ、約280企業が活動しています。

参加要件

- ① 原則として中小企業者であること。
- ② 都内に主たる事業所があること。
- ③ 技術・経営に責任を有する方（原則として経営者）であり、技術開発、技術改善及び経営改善等に意欲をお持ちの方。
- ④ 毎月行われる定例会に参加できること。

主な活動内容

- ・参加者による自社紹介、情報交換及び交流等
- ・都産業技術研究センター等の施設見学
- ・他の異業種グループとの交流(合同交流会等)

参加期間

平成23年7月(予定)から平成24年3月まで

参加費用等

原則として無料です。ただし、自主的活動に要する経費等につきましては、各自にご負担いただきます。

申込み方法

参加ご希望の方は、ホームページに掲載の参加申込書に希望グループ（新本部又は多摩テクノプラザ）及び所定事項をご記入の上、下記送付先までメール、FAX又は郵送でお申込み下さい。

URL <http://www.iri-tokyo.jp>

申込み受付期間

4月15日(金)～ 6月10日(金)

参加の可否

参加お申込みをいただいた方の中から、業種構成等を考慮の上、各グループ30人程度を選び、6月下旬に申込者あてに通知します。

参加申込書送付先（お問い合わせ先）

〒115-8586 東京都北区西が丘3-13-10
 (地独)東京都立産業技術研究センター(西が丘)
 技術経営支援室 産業交流係 異業種交流担当
 TEL: 03-3909-2384 FAX: 03-3909-2591
 E-mail: sangakuko@iri-tokyo.jp



平成22年度異業種交流グループ定例会



第26回東京都異業種交流グループ合同交流会

TIRI News 3月号(2011)に誤記がありました。P.12右段15行目「〇4つの～」内を「〇4つの新重点技術分野としてメカトロニクス、バイオ応用、EMC・半導体、環境・省エネルギーの産業育成支援に注力します。」へ、21行目「ウッドデッキ」を「ウッドデッキ」へ修正します。

● 都産技研新本部 開設延期のお知らせ ●

— 当面の間、西が丘本部での業務を継続 —

東北地方太平洋沖地震につきましては、亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆さま、そのご家族の方々に心よりお見舞い申し上げます。

一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震の影響により、江東区青海（臨海副都心）に建設中の都産技研の新本部の建物が被害を受けました。建物本体に大きな損傷はありませんが、外構舗装の沈下や建物本体と共同溝との接続部分の損傷により、修復工事に最低でも3ヶ月必要な状況となっています。

既に、関係方面にお知らせしています西が丘本部・駒沢支所の統合移転ならびに5月17日の新本部の業務開始を大幅に延期せざるを得なくなりました。

中小企業の皆様には多大なご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解ご協力のほどお願い申し上げます。

【今後の中小企業の皆様へのサービスの確保について】

都産技研では、中小企業の皆様へのサービス低下を最小限にするため、できる限りの対応を図ってまいります。

○移転作業に伴い、順次業務停止をしていた、依頼試験、機器利用などについて、西が丘本部での再開に向けた準備を開始しました。

再開の日程につきましては今後ホームページでお知らせいたします。

○多摩テクノプラザおよび城東、城南、墨田の各支所は通常通りの業務に加え、さらにサービス強化を図ってまいります。

○駒沢支所は、当初のとおり3月31日に閉鎖し、可能な業務を西が丘本部で実施します。

※なお、依頼試験、機器利用等についてご利用を希望されている場合は、事前にお問い合わせをいただくようお願いいたします。

新本部での業務開始日については、修復工事の詳細日程が確定次第、追ってプレス発表やホームページなどでご案内いたします。

■お問い合わせ先

(新本部の移転および業務開始について)

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター
経営企画部経営企画室 TEL 03-3909-2422

(新本部の地震被害状況について)

東京都産業労働局商工部創業支援課 TEL 03-5320-4778